

# 社会福祉法人 清陽会 令和5年度 事業計画

## 1 令和5年度 社会福祉法人 清陽会 経営方針

社会福祉法人清陽会は、施設運営にあたり、「明るい笑顔で温かい言葉を」をモットーとして、利用者のニーズを的確に把握し、常に利用者を中心としたサービスの提供を行い、清潔で安全な環境の中で、満足度が高まるよう努める。

また、職員の健康管理に十分配慮しながら、職員の知識・技術向上の機会を設けるとともに、職員相互が助け合い、意欲と安心感をもって業務を遂行できる環境づくりを推進する。

加えて、地域に貢献する高齢者福祉施設として、地域の高齢者福祉施策に積極的に参加・協力する。

### (1) 法人の基本理念（利用者第一）

#### ① 人権の尊重

利用者の自己決定と選択を尊重し、利用者の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努める。

#### ② 高品質なサービスの提供

- ・ 常に利用者の立場に立って、高齢者のニーズを正しく把握し、良質かつ適切な福祉サービスの提供に努める。
- ・ 委員会等の活発な活動の中で、提供しているサービス内容の見直しや改善を行い、サービスの質の向上を目指す。
- ・ 利用者の重度化に伴う医療・看護ニーズや認知症等に適切な対応ができるよう、専門職の連携を強化し、共に学びあい高品質なサービスの提供に努める。

#### ③ 快適な生活・ケア環境の向上

良質かつ安心・安全なサービスの提供を実現するため、利用者の生活環境・ケア環境の整備に努める。併せて、地域密着型サービスのユニットケア、個別ケアの充実に取り組む。

#### ④ 地域に開かれた施設づくり

地域に開かれた施設として、関係機関と連携し、在宅での生活の継続を支援する施設づくりに努める。また、法人の持つ設備、人などの資源を生かし、社会福祉法人に求められている地域福祉の向上に貢献する。

### (2) 健全・安定運営と事業継続の取組み

#### ① 経営組織のガバナンス強化

社会福祉法に定める地域貢献を推進する組織としての役割と責任に基づき、持続可能な発展を実現するために「経営組織のガバナンス強化」を図り、変化する事業環境への対応や管理執行体制の充実など、引き続き、健全で安定した組織づくりに取り組む。

また、地域に向けた広報等による営業活動を強化することで、当法人の魅力をアピールし、稼働率の向上を図るとともに、経費を精査し、無駄を排除すること等によりコストダウンを図る。

#### ② BCP(業務継続計画)の策定

社会福祉施設等においては、水害や地震等の自然災害、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症が発生した場合であっても、必要な最低限のサービスを提供していくことが求められている。

このため、BCP(業務継続計画)を策定するとともに研修や訓練を行い、災害発生時に備える。

#### ③ 新型コロナウイルス感染症への対応

国内で最初の感染者が確認され本年1月で3年が経過したが、近時、新規感染者数も減少してきたこと等から、国は去る3月13日からマスクの着用を屋内外問わず、基本的に個人の判断に委ねることを決めた。また、感染症法上の位置づけも5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられることを決定した。

しかしながら、高齢者や基礎疾患を有する方が重症化される状況は変わらず、県内でも特養、老健等の高齢者施設で感染も続いている。

このため、ウイルスが施設内に入り込まないように、引き続き職員一人ひとりが基本的な感染防止対策を徹底する。

なお、万一感染者が施設内で発生した場合は、「清陽会新型コロナウイルス感染症対処計画」（令和2年5月）に基づき適切に対処していく。

#### ④ 災害時の地域互助協力体制の構築

行政との「災害発生時等における福祉避難所の設置運営に関する協定」に基づき、災害時や災害発生のある場合において要支援者を受け入れるなど、災害・防災対策に協力する。

また、地域との合同行事や合同防災訓練の実施を検討するほか、地域における介護予防を支援する。

### (3) 施設の整備、改修等

きほう苑は、築後36年を経過した従来型の多床室特別養護老人ホームであり、施設の老朽化が進んでいる。

このため、令和3年度に検討した「中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方」をもとに引き続き検討していく。

### (4) 福祉人材の確保・育成

#### ① 人づくり

福祉サービスの本質は、人が人に直接サービスを提供するものであり、人材の質がサービスの質に直結する。このため、「人づくり」を経営における重要なマネジメントの一つと位置付ける。

・笑顔で挨拶する：挨拶は、人付き合いの基本であり、常に笑顔で挨拶する。

・敬愛の心で接する：相手に対して思いやりと尊敬の念をもって接する。

#### ② 職員の定着

職員処遇の向上及び福利厚生の実施を図るとともに施設内外の研修を系統的、一体的に行い、職員の定着を図る。

新人職員には、働きやすい職場づくりのためにエルダー・メンター制度により、仕事上の悩みや不安を解消・軽減するために、気軽に相談できる立場の人を設定し、離職しないような体制づくりを構築する。

#### ③ 職員の育成

期待する職員像に基づき、職務能力の開発及び全人的な成長を目的とした人材育成に努め、併せて各委員会活動の活性化や認知症研修にも努め、職員の資質向上と利用者処遇の充実を図る。

#### ④ 地域福祉貢献の強化

地域の中で法人として何ができるか考え、地域のニーズに応える

## 2 きほう苑 運営方針

多職種連携による質の高いサービス提供により、地域から信頼され、選ばれる高齢者福祉サービスの拠点施設を目指す。また、『明るい笑顔で温かい言葉を』をモットーに挨拶と笑顔を実践する。

施設介護サービスにおいては、利用者の重度化傾向が進む中、利用者の状況に応じた適切なケアが提供できるように、施設内外で研修の機会を設け、職員の人権意識と介護の質を高めていく。

また、人材の安定的確保を図り、より良い体制で効率よく安全にサービス提供ができるよう努める。

新型コロナウイルスをはじめとする感染症については、国や地域の動向を把握し、職員全体で感染防止対策に取り組んでいく。

利用者の心情に寄り添った事業運営に努めるとともに、施設の稼働率向上を目指し、入退所の効率的な調整を行う。

### (1) 介護老人福祉施設サービスの推進

利用者の介護の重度化・医療的介護傾向に対応し、個人の生活、暮らし方を尊重した環境の下、個別ケア・ターミナルケア・認知症ケア等利用者の主体性を尊重した質の高い生活と、充実したサービスを提供する。

また、在宅生活を支える短期入所生活介護事業、緊急避難受入れ等のサービス、実習・研修生やボランティア等の受入れ充実・拡充を図る。

## (2) 通所介護事業所サービスの推進

通所介護サービス利用者及び介護予防サービス利用者が、在宅生活の継続性を維持するとともに利用者一人ひとりのケアと介護予防・自立生活の安定及び家族介護者の負担軽減に寄与する。

また、地域住民・ボランティア等との交流を深め、地域福祉サービスの拠点を目指す。

## (3) 居宅介護支援事業所サービスの推進

介護保険制度運営の要として、独立性・中立性を確保し、居宅介護支援の質の向上を図る。

また、利用者・家族が安心して介護サービスが利用できるよう、要介護状態に応じた適切なケアプランを作成するとともに、ひとり暮らし高齢者等の地域支援体制の確立、介護予防事業や地域包括センター事業等の地域福祉サービスに努める。

# 3 きほう苑 部門別方針

## (1) 特別養護老人ホーム きほう苑・きほう苑短期入所生活介護事業所

### ① 相談・支援部門

- 令和5年度の目標： 「その方らしい生活、利用者本位の支援」

「その方らしい生活」の実現のために、利用者や家族等の意向を大切にしながら、ケアサービスが適切にかつ効果的に提供されるよう利用者に対して、相応しい対応を多職種で検討し、その連携の強化に努める。

社会資源として地域に活用され、必要な方に利用され続ける施設を目指し、個別のサービス計画書を作成し、利用者本位の支援を行う。

- 目標を達成するための具体的な取組事項

- ・ その方らしい生活の実現のために、その方に適した資源の活用や「生活の持続性」の視点を持つ
- ・ 安全なサービスの提供とリスクの予防
- ・ 地域や居宅介護や病院との連携
- ・ 収支の適正化

### ② 介護部門

- 令和5年度の目標 「 チームケアで利用者のその方らしい生活を支える 」

介護職のチームワークと他部署の協力により利用者様の日々の生活を守る事が精一杯だった前年度であったが、新しい職員を迎え、より利用者様に寄り添ったケアが出来るよう再度、全チームで協力して取り組み利用者様の満足度を上げていく。

- 目標を達成するための具体的な取組事項

- ・ 専門性の向上
- ・ 生活の質の向上
- ・ 多職種との連携

### ③ 看護部門

- 令和5年度の目標 「利用者の健康維持、感染症の予防や発症時の速やかな対応、施設での穏やかな終焉への支援に努める。」

- ・ 医療依存の高い利用者が増えているため、職員の健康にも留意しながら、急変時等の介護支援を適切に行う。
- ・ 新型コロナの感染症法上の取り扱い(分類)が変更となり、その対応も変わることが予想されるため、罹患しやすい利用者に対して感染症の専門的知識を生かした対応を行う。
- ・ 利用者の終の棲家としての施設のあり方や対応等の指針を示し、利用者のご家族に寄り添った支援に努める。

- 目標を達成するための具体的な取組事項

- ・ 他職種との連携や情報の共有、知識や技術の向上
- ・ 感染症対策の実践や知識や技術の向上
- ・ 意向に添ったケアの実施

## (2) 通所介護事業(デイサービス) きほう苑

- 令和5年度の目標 「心と体の健康づくり」  
ボランティアや地域との交流も少しずつ緩和されていくことを考慮し、毎月の行事計画の充実を通して利用者の笑顔が増え、心と体も健康になれるように支援していく。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
  - ・ 利用者のニーズ・ケアプランに即したサービス提供
  - ・ 日常生活に必要な ADL 改善に向けての訓練や楽しいレク行事の提供
  - ・ 利用者や家族の在宅介護相談などの取り組み
  - ・ 広報活動

## (3) 居宅介護支援事業所 きほう苑

- 令和5年度の目標 「普通の生活に戻り安心して暮らせるよう共に考えながら支援する」  
長期間にわたり新型コロナの感染拡大により不安やストレスを抱きながら生活されている高齢者が少しでもその人らしい人生を継続できるよう、支援していきたい。特に医療機関や家族との連携を強化しながら安心できる日常生活に戻れるよう力を注ぎたい。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
  - ・ 月に1人以上の新規利用者の増加を目指す
  - ・ 同法人への利用者を紹介できるよう、各事業所の担当者と情報を共有する
  - ・ 関係機関へ定期的に連絡しニーズの把握を行う

## 4 きほう苑きらら運営方針

きほう苑きららは、地域密着型特別養護老人ホームとして『『明るい笑顔と温かい言葉』をモットーに住み慣れた地域で自分らしく、いきいきとした暮らしを支援する。』を施設理念とし、利用者一人ひとりの生活スタイルを念頭に置き、終の棲家として施設での充実した生活を送っていただくためのサービスに努める。

そのための人材の確保、研修等による資質向上を図ることにより、サービスの質の向上に継続的に取り組んでいく。

情報の共有化については、介護システムを活用し、利用者情報や、連絡事項など全職員がリアルタイムで共有できるシステムの活用と、月2回の部署会議を実施し報連相の徹底や、迅速な課題対応を図っていく。

また、地域の代表者等からなる運営推進会議を2カ月ごとに開催し、施設に対する地域のニーズ、評価を的確に把握しながら、更なるサービス向上に繋げていく。

### (1) 介護老人福祉施設サービスの推進

一人ひとりの心身の状態や生活サイクルに応じた、ゆとりのあるきめ細かいサービスの提供ができるよう、各ユニットでの目標・課題を共有し、各部署が連携した隙間のないサービスに取り組む。

また、実習生、研修生やボランティア等を積極的に受け入れ、地域一体となった施設サービスに取り組んでいく。

### (2) 短期入所生活介護サービスの推進

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、居宅における生活と施設利用中の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、自律的な日常生活を営むことを支援していく。

さらに、利用者本人の心身の機能の維持並びに介護者の身体的及び精神的負担の軽減を図り、気軽に利用できる施設サービスを目指す。

また、居宅事業所との関係強化や調整を密にすることにより施設利用の平準化を図り、稼働率の向上に努める。

## 5 きほう苑きらら 部門別方針

### (1) 地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら

#### ① 相談・支援部門

- 令和5年度の目標：「その方らしい生活支援を他職種と連携して行う」  
年度後半からケアマネが1名増。特養、ショートとともに、利用者のケア、生活の質の向上を図るため、利用者本人の過去・現在を知ることを中心的に行いながら、他部署と情報や意見を共有したうえで、その方らしい生活支援に繋げていく。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
  - ・ ナラティブアプローチの実践と生活支援
  - ・ 利用者の生活の質の改善に向けた取組
  - ・ アセスメント、モニタリング、情報共有方法の再検討
  - ・ 家族との情報共有方法の再検討
  - ・ 安定的なベッドコントロールを図る

#### ② 介護部門

- 令和5年度の目標 「いつも笑顔で、利用者本位」  
利用者のプライバシーや尊厳を大切に、一人ひとりの思い・意向に寄り添い、利用者が快適に楽しく生活していける様に支援する。  
職員がいつも利用者本位で考え、笑顔で声掛け・傾聴・ケアを行い、利用者の笑顔の絶えない施設を目標とする。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
  - ・ 利用者の尊厳を大切にする
  - ・ 利用者の事を理解する
  - ・ 笑顔で対応、楽しい雰囲気づくり

#### ③ 看護部門

- 令和5年度の目標 「健康管理ケアの充実と感染症予防対策を強化する」  
令和4年度に引き続き、利用者の高齢化に伴い、ますます健康管理ケアの充実が望まれるため、日々の細やかな観察を継続し早期発見・早期対応で重症化を予防し、より質の良いケアにつなげていく。
- 目標を達成するための具体的な取組事項(前年度等の振返りも踏まえて)

- ① 利用者一人ひとりの状態に応じたケアの実施
- ② 新型コロナ・各種感染症予防対策の周知と実践
- ③ 各職種間の連携を取り、情報を共有し、サービスの質の向上を図る。

## 6 各事業所共通

#### ① 厨房部門

- 令和5年度の目標 「利用者の笑顔につながる、安全でおいしい食事の提供に努める」  
自分の口で食事をする事は、生活の質を向上させ、生きがいとなる。  
健康面に配慮し、安全でおいしい食事を提供することで、利用者の健康の保持・増進を図り、「口から食べる」喜びを支える。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
  - ・ より細かく個人対応した食事形態や内容での食事の提供
  - ・ 衛生的かつ安全な給食管理の円滑な実践
  - ・ 楽しみとしての食の提供

#### ② 事務部門

- 令和5年度の目標 「各部署との連携及び協力体制の下、円満かつ円滑な業務遂行に努める」  
人材不足の解消が難しい中、各部署の不足する部分をお互いに補いながら、円満かつ円滑に業務を遂行するための問題提起・問題解決のための意見交換の場を多く設け、働きやすい職場環境作りに努める。
- 目標を達成するための具体的な取組事項
  - ・ 業務運営
  - ・ 人材確保
  - ・ 働きやすい職場環境作り

## 7 専門委員会

### ① 保健衛生委員会（感染症対策、褥瘡予防、たん吸引、終末期ケア）

- 目的
  - ・ 利用者、職員の健康管理や増進に努め、感染症対策の予防、また発生時には迅速・適切な対応を目標とする。
  - ・ 褥瘡については、発生ゼロを目指す。発生時には、嘱託医や専門医指導の下、早期治癒や再発防止に取り組む。
  - ・ 痰の吸引等については、施設内での体制や手順等の整備や随時見直し等しながら、安全に実施できるようマニュアルに沿いながら実践する。
  - ・ 看取りについては、個人の意向や希望に基づいた充実したプラン、他職種連携のもと、利用者の尊厳に配慮しながら「その人らしい最期」支援していく。
- 目的を達成するための具体的な取組事項
  - ・ 全職員対象の施設内研修の実施。（感染症対策2回、褥瘡予防1回、終末期1回）
  - ・ 利用者・職員等の健康管理や、ワクチン等の実施援助
  - ・ マニュアルの整備・見直しや情報の共有、窓口としての実働

### ② リスク管理委員会（事故防止、虐待防止、拘束廃止）

- 目的
  - ・ 利用者一人ひとりのリスクに対する共通認識を持つと共に、危機管理能力を活かした適切で質の高い支援生活環境の整備を図り、日々の暮らしを安心・安全に送っていただくための体制を目指す。
  - ・ 高齢者虐待防止に関する定期的な内部研修を実施し、全職員に虐待に関する理解を促す。
  - ・ 事故報告書に対する理解を深めると共に、介護事故を細分化し多角的な視点で事故原因の究明を行い具体的な再発防止策を考案することで同様事故の発生防止に努める。
- 目的を達成するための具体的な取組事項
  - ・ ヒヤリハット・インシデント・アクシデントと細分化した事故分析
  - ・ 研修会・勉強会の開催
  - ・ 施設内点検・環境整備

### ③ 防災交通・環境美化委員会（防災、環境美化）

- 目的
  - ・ 各事業所における防災管理業務について必要な事項を定め、火災・地震・その他の災害の予防及び利用者の生命の安全並びに被害の極限防止を図ることを目的とする。  
また、業務継続に向けた苑内研修の実施及び訓練及び非常災害対策として、訓練には地域住民や消防団の参加が得られるよう連携に努める。
  - ・ 公用車を中心とする安全運転の徹底と操作方法の再確認を目指す。
  - ・ 事業所全体の環境美化に努め、利用者はじめ来苑者の方々が安心・安全に清々しく過ごせる環境を提供する。
- 目的を達成するための具体的な取組事項

- ・ 全職員に対して、マニュアルを周知し危機管理意識を高め、災害への備えを強化するために、自己点検の実施や防災巡回を実施するとともに災害時の避難訓練を実施する。
- ・ 通勤や業務中の公用車利用における安全運転を喚起し、交通事故の防止に努める。
- ・ 職員全員による協力の下、施設内外の環境整備・整理整頓・清潔保持の徹底に努め、施設に関わる人々が安心・安全に過ごせる空間づくりを目指す。

#### ④ 栄養管理委員会（給食、摂食嚥下）

##### ○ 目的

利用者の栄養管理・給食管理・衛生安全管理に関わる事項につき、各部門との連携により課題の解決を図り、これらの充実・向上に努める。

##### ○ 目的を達成するための具体的な取組事項

- ・ 利用者の栄養評価および栄養管理
- ・ 給食管理

#### ⑤ 行事・広報 合同委員会（広報、行事、ボランティア）

##### ○ 目的

- ・ 利用者が楽しくいきいき過ごせるように、季節を感じられる行事や飾りつけを行い、行事を通して施設生活の充実を図る。また、地域ボランティアや家族が参加する行事を企画し家族と過ごす時間を設ける。
- ・ ホームページの毎月更新と年2回の法人誌発行を行い、利用者・家族・地域の方に情報を発信し、施設等に対する理解を深めてもらうことを目指すとともに、きぼう苑だよりは年4回、きららだより毎月発行し、利用者・家族の方に情報を発信する。

##### ○ 目的を達成するための具体的な取組事項

- ・ 季節を感じられる飾りつけや利用者の重度化、高齢化に沿った行事の企画実施。
- ・ ホームページの管理運用方法を定め、幅広い情報発信ツールとして定期的な更新の実施
- ・ 利用者の生活の様子や施設の活動、福祉情報をわかりやすい言葉で伝え相互理解を深め、適切なサービスの利用や選択につながるような法人広報誌の定期発行及び事業所広報誌の発行。

#### ⑥ 共育(共に育つ) 合同委員会（研修、認知症、ICT）

##### ○ 目的

- ・ 内部研修 : 事故防止・虐待・身体拘束・感染症・看取り研修等、事業所毎に必須となる研修を関連委員会と共に協力し、法人や事業所のニーズに合わせた研修を実施する。
- ・ 外部研修 : 職員の立場や役割に応じた多様なスキルや知識を身に付けられることを目標とし、事業所毎に、研修内容の吟味、最適な人選をしたうえで県社会福祉協議会・老人福祉施設協議会をはじめとした外部研修に参加する。特に認知症研修については、医療・福祉関係の資格を有さない職員に対し認知症介護基礎研修を受講してもらうとともに、実践者研修や実践リーダー研修を計画的に受講する。
- ・ ICT : 昨年より各部署同じ介護システムを使用しているため、更なる情報の共有化やシステムの構築を目指す。

##### ○ 目的を達成するための具体的な取組事項

- ・ 関連委員会と協力し施設内研修の企画の検討(介護保険法における必須研修の実施)及び外部研修参加者の全体会議での復講も活用し、年間を通し計画的・定期的に施設内研修を開催し、利用者の生活支援に実践できるように職員のスキルアップを図る。
- ・ 計画的・段階的に認知症研修(基礎・実践・リーダー)へ参加し、認知症に対する知識を深める。
- ・ 福祉における ICT 活用について、イメージの共有を図り、効率化によって得られる時間や人(職員)が、今以上に利用者とかかわれるように支援の向上を目指す。

## 8 法人 年間行事 計画

	法人	きほう苑	デイ	きらら	厨房
4月	・きほう苑 開苑記念日	・開苑式典 ・花祭り ・桜花見	・花見ドライブ(桜)	・花見ドライブ(桜) ・花祭り ・さくらコンサート ・花見ドライブ (ツツジ)	・きほう苑 開苑記念日 ・お花見 ・花祭り
5月	・監事監査 ・内部経理監査	・新茶会 ・母の日(カーネーション 展示・手作りお やつ) ・しょうぶ湯 ・バラ見学	・つつじ見学 ・ドライブ(バラ園) ・新茶会 ・しょうぶ湯	・新茶会 ・しょうぶ湯 ・母の日コンサート ・バラ見学	・こどもの日 ・八十八夜(新茶会)
6月	・決算 ・理事会 ・定時評議員会 ・決算登記申請	・父の日(あじさい 展示)・手作りお やつ	・映画鑑賞会	・紫陽花コンサート ・父の日イベント ・おやつイベント	・夏至
7月		・七夕祭り ・法話	・七夕会 ・かき氷会	・七夕飾り付け ・七夕コンサート	・七夕 ・土用の丑
8月	・きほう苑祭(緑日) ・職員特定従事者 健康診断	・きほう苑祭(緑日) ・花火大会	・きほう苑祭(緑日)	・きほう苑祭(緑日)	・きほう苑祭(緑日)
9月	・敬老祝賀会	・敬老祝賀会 ・十五夜	・敬老会 ・ぶどう園外出 ・お月見会	・敬老会 ・敬老祝賀コンサート ・花見ドライブ (コスモス)	・敬老祝賀会 ・お月見
10月	・監事監査	・ハロウィン祭り ・花見ドライブ (コスモス)	・花見ドライブ (コスモス)	・花見ドライブ (コスモス) ・紅葉コンサート ・お月見会	・ハロウィン
11月	・きらら開苑記念日	・七五三 (手作りおやつ)	・紅葉見学トライブ ・ジョイントコンサート	・オータムコンサート ・芋掘り ・焼き芋	・きらら開苑記念日 ・お茶会 ・焼き芋会
12月	・餅つき	・クリスマス会 ・ゆず湯	・利用者忘年会 ・餅つき ・ゆず湯	・クリスマスイベント ・ゆず湯 ・餅つき ・忘年会	・冬至 ・クリスマス ・餅つき
1月	・どんどや	・新年祝賀会 ・初詣 ・どんどや	・初詣 ・初湯	・初詣 ・新年会 ・どんどや ・新春コンサート	・正月 ・七草 ・鏡開き
2月	・職員定期健康診断 ・ストレスチェック ・36 協定提出	・豆まき ・バレンタインデ ー(手作りおやつ)	・節分(豆まき) ・バレンタインデ ー(手作りおやつ)	・節分豆まき ・バレンタイン コンサート ・雛人形飾り付け	・節分 ・バレンタインデー
3月	・次年度当初予算 ・事業計画 ・理事会 ・評議員会	・ひな祭り ・法話	・ひな祭り会	・ひな祭りコンサート ・花見ドライブ(桜)	・ひな祭り ・春の彼岸
毎月		・誕生会(毎月) ・映画の日(毎月) ・苑庭散歩 ・お茶会	・温泉の日(毎月26日) ・習字の日 ・手作りおやつ	誕生会	・誕生会 ・食イベント ・手作りおやつ